

土木工事施工条件明示一覧表 : 工事名 春竹小学校運動場改良工事

明示項目	明示事項		対象		施工条件等
			有	無	
1. 工程関係	1	関連する他工事	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	特定される施工時期等の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	作業時間帯は、8:00~17:00(準備・後片付けを含む)を標準とする。 なお、管轄警察署及び他機関との協議により作業時間に変更が生じる場合は、受発注間で協議を行うものとする。
	3	関係機関等との協議に未成立の制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4	関係機関等の特定された条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	5	余裕工期の着手時期	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	余裕工期は見込んでいない。
	6	工事着手前の事前調査	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	施工前に、地下埋設物(架空)調査し、確認を行うこと。また、必要に応じて試掘調査を行うこと。 着工前測量を実施し、設計図書と現場に差異がないかの確認を行うこと。着工前測量の結果により数量変更が生じる場合は、別途監督員と協議を行うこと。
	7	設計工程上見込んでいる作業不能日数	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事中止期間については以下とする。 お 盆 : 令和4年8月12日(金)22時~令和4年8月16日(火)9時 その他、渋滞が予想される祭やイベント これにかかる場合は、この期間の工事を中止すること。
2. 用地関係	1	工事用地等の未処理による制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	工事用地等の使用終了後の復旧条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	工事用仮設道路等の借地指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4	仮ヤードの指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 公害関係	1	公害防止のための施工方法等の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	建設機械は、排出ガス対策型及び低騒音型の機械を使用すること。未対策型の機械が確認できた場合は減額の対象とする。 本工事に際して、公害が生じたり、生じる恐れがある場合には、別途協議を行う。 但し、受注者の施工上の欠陥による場合はこの限りではない。
	2	水替・流入防止施設の設置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	濁水・湧水等の処理条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4	事業損失防止のための事前・事後調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
4. 安全対策関係	1	交通安全対策施設等の指定	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	周辺住民や施設利用者等の通行者へ迂回路等の看板を設置し、事故等が発生しないよう安全管理に務めること。
	2	鉄道、ガス、電気、電話等の近接制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	落石、雪崩、土砂崩落等の防護施設	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4	交通誘導員等の配置	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本工事における交通誘導警備員は以下を計上している。 交通誘導警備員B 107人(昼、交替無) 交通管理者との協議の結果、又は現場条件等により変更が生じた場合は別途協議すること。
	5	換気設備等の設置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
5. 工事用道路関係	1	一般道路の搬入路使用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	運搬路等は粉塵により公衆に迷惑を及ぼすことがないように十分な対策を行うこと。 工事用車両の走行や重機稼働の際は、騒音・振動の低減に十分配慮すること。
	2	仮道路の設置条件等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
6. 仮設備関係	1	仮設備の引き渡し・引き継ぎ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	仮設備の構造・施工方法の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	仮設備の設計条件の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

7. 建設副産物関係	1	建設発生土の利用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>本工事で発生する建設発生土の処理については、下記によること。 なお、建設発生土の搬出及び利用の基本的事項については、「建設発生土の利用と処理指針」による。</p> <ol style="list-style-type: none"> 本工事により発生する建設発生土は、下記の運搬距離を見込んでいる。 <ol style="list-style-type: none"> 運搬距離 : 7.7 km 整地 : 通常の整地 ただし、施工中に50 km以内で工事間利用できる工事が出てきた場合は、設計変更を行い工事間利用を行うものとする。 受注者は、すみやかに捨土箇所の提出を監督職員に行い、その指示によること。 建設発生土の処理処分状況の記録（以下資料を含む）を完成書類に添付すること。 <ol style="list-style-type: none"> 処分地への経路表示をした地図、経路を示す写真 処分地の着工前・状況・しゅん工時の写真 受入料が生じる場合は、契約書の写し 処分地に関すること 等 捨土完了後、監督職員の立会のもと完了確認を行うこと。
	2	建設副産物の現場内再利用・減量化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	建設副産物及び建設廃棄物の処理条件	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ol style="list-style-type: none"> 受注者は、施工計画作成時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は速やかに当該システムにデータの入力すること。また、再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）を提出する場合は、併せて、建設副産物情報交換システム工事登録証明書を監督職員に提出しなければならない。 工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。 建設副産物（建設発生土を除く）の処理の基本的事項については、「建設副産物の再生利用指針」によるものとする。 再生材については、再生材料供給証明書を監督員に提出すること。 本工事では、コンクリート殻（無筋、有筋）50 tを見込んでいるため中間処理施設に搬出すること。また、取扱いについては、各法令等に基づき適切に処理すること。なお、当初想定していない産業廃棄物等が発生した場合は、監督員に報告を行い取扱いについて協議するもの。 型枠の端材、塗料の空き缶等については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、元請業者の責任において適正に処理すること。 舗装等切断時に発生する排水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として処理しなければならない。 伐採、抜根材が売却できる場合は売却費用を変更設計の対象とする。
8. 工事支障物件等	1	占有支障物件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	占有物件との重複施工	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
9. 薬液注入関係	1	薬液注入	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	周辺環境	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
10. その他	1	その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<p>現場内で見やすいところや現場事務所に、建設業の許可票・建設業退職金共済制度・施工体制図・労災補償加入等を掲示すること。 学校に出入りする関係車両等の協議調整を行うこと。 施工箇所に第三者が出入りできないように、バリケード等で安全対策を実施すること。</p>